



消費者教育NPO法人
お金の学校
くまもと

消費者教育NPO法人

お金の学校くまもと

会報・第35号 春休み号

〒862-0950 熊本市中央区水前寺1-6-11 セシール水前寺701号 ※住所が変わりました

TEL・FAX 096-384-4453 <http://ogk.main.jp/> Eメール: gakkou@sat.bbiq.jp

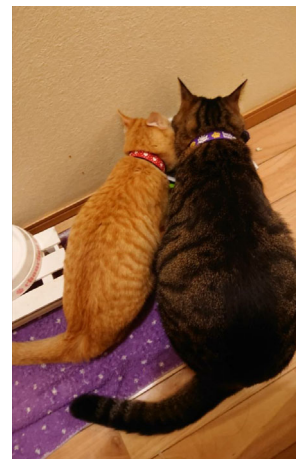
「嵐」活動休止と消費者教育 - 自己決定・意思表示・批判的思考 -

徳村 美佳

みなさんご存知かと思いますが、アイドルグループ「嵐」が、突然、活動休止を発表しました。1月27日の会見で、マイダーリン大野 智くん(38)は、こう言いました。「何事にも縛られず自由な生活がしたい」。活動休止の大きな理由は、智(ここは大野くんではなく智と呼ばせて下さい)だと分かった時、大きな衝撃を受けました。高校を入学して3日で退学して以来、ずっとJohnny'sのアイドルとして生きてきた智。自分で選んだ道とはいえ、どれだけ不自由な生活をしているのだろうと改めて思いました。とはいえ、ただのアイドルではなく国民的アイドルと呼ばれるグループ、それもリーダーの智。「嵐」をやめたいとよく言えたなあ、その肝魂の大きさに驚きました。記者から、活動休止というは無責任ではないかという質問がありました。いじわるだなあと思いつつも、国民的アイドルであればこういう声もあるよなあというのが、私の正直な気持ちでした。これに答えたのが、櫻井 翔くん(37)。「無責任かというご指摘に関しましては、我々からの誠意は2年近くかけて感謝の思いを伝えていく期間を設定した。これは我々の誠意です。それが届くように、これからもたくさんのお言葉をお伝えし、たくさんのパフォーマンスを見てもらい、それをもって判断していただくことかと」。なんとという対応力。ちょっと口を尖らせながらも誠実かつ冷静に答える様は、実にみごとでありました。また、二宮和也くん(35)は、「もし、リーダーが悪者に見えるのであれば、それは我々の力不足です」と続けました。これまたなんとというサポート力。

会見では、2年前に智から嵐をやめたいとメンバー4人に打ち明け、それから何度も何度も話し合いを重ねようやく活動休止という結論を出したということ、そこから1年をかけて活動休止の発表への準備をしたことも語られました。智の決意を聞いてひっくり返ったという相葉 雅紀くん(36)、智の考えを察していたという松本 潤くん(35)。メンバーひとりひとりの価値観の違いを認め合い、全員が納得できるまで話し合う。「嵐」って、「おとな」なひとたちの集まりなんだなあと感じるとともに、「嵐」のファンであることを誇らしく思います。

で、気づきました。これ、私たち「お金の学校くまもと」がいつも話していることと同じ!そう、「人生いろいろやりくりゲーム」の中で話していることです。消費者教育の根幹は、自己決定・意思表示・批判的思考です。自分で決めて、それを表す。智は、これができています。そして、翔ちゃんと二ノ。客観的に記者の質問を分析して適切に答える。まさに批判的思考。これが、自立したおとなの行動というものではないでしょうか。相葉ちゃんも潤くんも、智やほかのメンバーの価値観の違いを受け入れています。そして、ひとつの結論にたどり着く。「嵐」の会見は、消費者教育そのものでありました。会見の録画使って授業やりたいなあ♪♪♪♪♪



【平成 30 年度熊本県市町村等自殺対策推進事業補助金事業】

お金の学校くまもと 平成 30 年度研修会

相談者も支援者もごきげんに！ ～相談支援事業発表会～

2019 年 2 月 26 日 (火)、14:00 から尚絅大学九品寺キャンパス 1 号館 2 階において、相談支援事業発表会 & 情報交換会を実施しました。

これは、平成 30 年度熊本県市町村等自殺対策推進事業補助金事業の一環で、生活者の視点に立った相談体制の構築と社会資源の整備・充実化のための研修会として実施しました。参加者は 34 名でした。

今回の研修会では、「ごきげんな発想は、ごきげんを創造する♪」をテーマに、相談支援を行っている団体や自治体がどういう取り組みをしているか事例を発表し、その取り組みから生まれたごきげんやハッピーを共有しました。

第 1 部の事例発表会では、熊本県内から 9 つの団体・自治体が支援をしていくうえでの工夫やコツを非常に簡潔にまとめて発表しました。

コメントーターの西田晃一郎氏(元伊万里市社会福祉協議会職員)により事例一つひとつのよい点についてコメントがあったので、参加者は各団体の取り組みを整理しながら聞くことができました。

第 1 部の発表団体・自治体は以下の通りです。

- ・指定就労継続支援 B 型事業 若葉作業所
- ・コミュニティセンターりんくる
- ・南関町総務課
- ・玉東町総務課
- ・和水町総務課
- ・玉名市くらしサポート課
- ・ケアビレッジたがの里
- ・株式会社サンコーライフサポート
- ・水俣市社会福祉協議会 (発表順)



第 2 部では、事前に参加者から寄せられた相談を共有し、支援できること・できそうなことについて発表者や参加者が自由に意見を交換しました。具体的なアイデアがたくさん出たので、紙面でご紹介します。



【事例】 長年親元で暮らしてきた障がい者がいるが、両親が高齢になりそれぞれ病気による入院や介護が必要になってきたため、近所で暮らすきょうだい世話をするようになり、きょうだいの負担が大きくなってきた。

【意見・アイデア】

- ・きょうだいからの支えはどのようなものか？他の者に代わることができるか？
- ・衣食住のうち、食についてはどういう状況か？（具体的には、買い物に行けるか、自分で食べられるか、食事後のごみ処分はできるか。）→本人のできることをみて、きょうだいには環境づくりを提案したい。例えば、大きいゴミ箱を一つ用意すれば収集日にそのゴミ袋だけを捨てるとよいなど。
- ・65歳未満であれば、グループホームへの転居も考えられる。
- ・本人と支援者で、本人の「やりたいこと/やりたくないこと」を確認しあい、受け止める。そして、ステップごとに今後の目標設定を考える。
- ・本人のできること/苦手なことを、本人と周りの人で共通理解を図る（目標に到達するために必要なものを整理する）。
- ・本人のできること/苦手なことを知るために、「女子会をしましょう」と言って、本人に料理をしてもらうことで、できる/できないことを見極める。
- ・本人と一緒に何かをやってみる（カレー作り、家計簿、レシート整理など）。
- ・相談を受けた人が他の職員とペアを組んで活動する。相談をキャッチした人が、パスを渡せる人・わかりそうな人を知っておくことが大切。
- ・ストレングス視点で見るとできることが多いと感じる。障がい者サービスを利用できる、というのも強みの一つ。サービスを利用することで、就労先を見つけたり、一人暮らしもできたりするのではないかと。
 - ・両親を主人公にして施設のケアマネジャーや病院のソーシャルワーカーに相談することもできる。そこから、他の機関につなげることが可能。
 - ・長年自宅で暮らしてきたので、民生委員や自治会など近所とのかかわりもあるのではないかと。
 - ・本人がヘルパーを利用しながら自宅で暮らすという選択肢もあるのではないかと。
 - ・本人と親との関係はどうなっているのか。ずっと親元で暮らすということが本人の自立にとってどういう意味を持つのか、という視点もある。



研修会の最後に、川崎孝明准教授（尚絅大学短期大学部）より今回の研修会をまとめていただきました。（次ページへ）（隈 直子）

研修会を終えて

川崎孝明准教授（尚綱大学短期大学部）

今回の研修会は、当NPO法人のこの数年間の実践をまとめる企画だったと感じています。お金のやりくりに着目した生活支援にいち早く取り組み、自治体や関係機関に働きかけ、それをつなぎ、事業化を模索するという活動は、NPO法人という非営利活動だからこそできることだと思います。

研修会終了後に私が参加者から次のような感想メールをいただきました。「この企画をぜひ熊本県社協に見ていただきたかった」と。

昨年秋に行われた生活困窮者自立支援全国研究交流会（熊本県立劇場、熊本学園大）では、熊本県が生活困窮者自立支援における任意事業を県内全市町村で実施していることを大々的にPRしました。実態は県社協が主導し、各市町村での任意事業を広域的に実施しているものであり、見方を変えれば、各市町村が積極的に事業展開しない（できない）ので、県主導でやらざるをえない本音が見え隠れしています。

この背景を踏まえると、今回発表した県北の中・小規模自治体や関係機関とのつながりとそれを支える仕組みづくりを共有することは、全国でも先駆的な実践としてモデル化できると思います。

今後はさらにこの企画を全国で知ってもらい、各方面でそのノウハウを身につけてもらう取り組みができればと考えています。

今回の研修会に準備段階ならびに当日携わってくださったみなさま、本当にありがとうございました。





ペンルー



インドという国

鶴 なつ子

昨年2月にインドへ行って来ました。行く前は想像や期待が膨らみましたが、一年ぐらい経ってみると、懐かしい所へ旅をしたという印象になり、風景や空気がいつも私の周りに漂っているという感じです。

仏像や遺跡をたくさん見ましたが、一泊目のことは鮮明に残っています。夕暮れ前に田園地帯のホテルに着いたので、私は早速ジョギングに取り掛かりました。移動のために一日中バスに揺られていたこともあり、走り出すと体中がほぐれる感じと、昔の日本の田舎のような景色に我を忘れる快感がありました。勿論、添乗員には相談した上での事です。私が走り出す頃には、徒歩や自転車やバイクで家路に向かう多くの若者で道は溢れていました。バイクに乗り合わせる人たちも多く、ヘルメット着用者は少なかったように思います。走っていて彼らの目線を感じましたが、好奇心からだろうと気にはしませんでした。ジョギングから戻って夕食の席に着くと、添乗員から「ホテルの従業員が、お客さんになにかあるといけないからと、後ろからバイクで付いていったようですよ。」と言われました。その心配りがとても嬉しくてインドという国に親近感が湧きました。その若者に会わせてもらい、お礼の気持ちを伝えることができました。

インドで感じたことは多々あります。私が五行歌にした作品を紹介させていただきますので、ご一読くださればと思います。

写真は
一枚も
撮らない
インドの風が
私の中で蘇る

緑濃いジャガ芋畑
高速道路路端で
山羊追う男
遺跡で物乞う幼児
インドの大地の現実

道端の牛の頭に
カラスが止まり
僧の講義を
野猿が静聴している
インドの共存生態

庭先に集まって
チャイを喫し
舞い降りた孔雀に
声をかけると振り向く
インドの朝

橋を造りかけては止め
未完成のビルが
あちこちに
それでも建築ラッシュという
インドの大きさ

親を拒否する娘が
母になっていた
賀状に写る乳児に
娘が重なり
ただただありがとう

DVと経済的暴力について

高山悦子（京町法律事務所）

- 1、DV（配偶者等からの暴力）被害者からの相談件数は、平成29年度、全国では10万件を超えている。熊本県は4300件余である。いずれも前年度より微減しているが、高い数字である。

DVには、身体的暴力（身体を蹴ったり殴ったりする）、精神的暴力（暴言や嫌がらせ）、性的暴力（望まない性行為の強要）、経済的暴力（例示は後述する）がある。多くのケースでは、身体的暴力のみでなく精神的暴力、性的暴力、経済的暴力も伴っている。

- 2、DVは、社会における男性優位、女性差別により拡大された男女間の力の格差を背景とし、男性が女性支配を遂げるために用いられてきた。

すなわち、社会に根強く残る性別役割分担（男性は仕事、女性は家事育児）などに支えられて、女性は教育でも仕事でも不利益な扱い（教育現場では東京医科大学における点数操作など、仕事現場では男性は総合職、女性は一般職など）を受けて公平な評価を得られない（男女間の収入格差）うえ、育児・介護など無償労働が当然に女性に割り当てられるため、女性は男性よりも経済的自立ができにくく、男性パートナーへの依存を余儀なくされる。

このような依存は、親密な関係にある女性と男性の間に決定的な力の格差をもたらす。そしてそれがDVを受けても被害女性が逃げ出すことを困難にするので、被害を一層深刻にしている。

このようにDVは性差別構造に依拠しており、男性と女性の間には支配・被支配の関係を生み出している。

DVは被害者に対する人権侵害行為であるが、その子どもにも重大な悪影響を与える。

先日千葉県野田市で10歳の女兒が虐待を受けて死亡するという痛ましい事件が起こった。この事件については父親の虐待がクローズアップされており、今国会で

は親の体罰禁止規定を設ける等の法改正が議論されている。

しかし、この事件の背景にはDVがある。DV問題を早期に正しく解決していれば防げた事件であると思う。DVと児童虐待は、いずれも家庭内で支配・被支配の関係の下で行われる暴力であり、有機的に深く結びついている。この問題は別の機会があれば述べたい。

3、今回は、単独で議論されることが少ない経済的暴力について考えてみる。

経済的暴力の態様については、通常、被害者を働かせない、被害者の収入を取り上げる、被害者に現金を持たせないなどが上げられる。現金を持たなければ被害者は逃げ出すことができない。生きるために加害者に従わざるを得ない。

この状態が長く続ければ、被害者は自分が何もできないダメな人間だと思い込み、無力感に苛まれてますます逃げ出すことができなくなり、加害者に依存するようになる。このようにしてDVが目的とする被害者支配が完了するのである。

ところで、借金の相談を受けていると、夫が妻名義で借金をし、妻名義のクレジットカードで買物をしているケースがある。当然であるが支払義務を負うのは妻である。一緒に暮らしている間は夫の収入で返済できるが、離婚すれば妻が全額返済しなければならなくなる。そうすると返済ができない妻は離婚できなくなる。

これはDVでいう経済的暴力に当たるだろうか。

DVは、加害者と被害者の間に支配・被支配の関係がある。したがって、この夫婦に支配・被支配の関係が認められるかという観点から判断することになる。

そもそも日常的に身体的・精神的暴力があり、夫が妻名義で借金することを阻止できない状況であれば経済的暴力である。そのような状況がなければ経済的暴力とはいえないであろう。

また、夫が妻の通帳から無断で預金を引き出して使ってしまう、夫が借金を負いその都度妻が返済することを繰り返している場合、経済的暴力に当たるだろうか。夫婦に支配・被支配の関係が認められる場合は経済的暴力である。

ただ、経済的暴力といえなくても問題がないわけではない。夫は借金依存（ギャンブルが目的であればギャンブル依存）、そして、妻はそんな夫を支えるのが自分の役割だと思い込んでいる夫依存だと思われる。専門家に相談しながら解決の道を探るしかない。なお、上記事例で離婚した場合、妻名義の負債の支払が困難な場合は、自己破産等の方法を取るしかないと思われる。

□■記事募集■□ 名・迷リポーター急募！

お金の学校くまもとの会報に、あなたの身近な話、お金の話、法律の話、砕けた話、お堅い話・・・etc 載せてみませんか？

注) 高額原稿料はなく、ボランティアです

事務局だより

◆活動日誌

1 学習会等 H30 年度実施状況

- 和水町 小学校 5 校、中学校 2 校
- 長洲町 小学校 1 校
- 玉東町 中学校 1 校
- 南関町 小学校 4 校 中学校 1 校
- 玉名市 中学校 1 校
- 一般社団法人 minori 「レシートプロファイリング」

2 平成 30 年度自殺対策補助金事業 研修会

「生活困窮者支援に携わる人たちの事例発表会（各機関の取組み報告と情報共有）」

H31 年 2 月 26 日（火）14 時～ 尚絅大学（九品寺キャンパス）

～編集後記～

無事、春休み号をお届けすることができ、ほっとしております。冒頭コラムで徳村さんが嵐の活動休止会見に「自己決定・意思表示・批判的思考」という消費者教育の基本を見た！と分析されていたこと、目から鱗でした。会見を見て「プロだなあ」という印象を持っていましたが、グループの今後を何度も話し合い自ら決定し、批判的な見方にも堂々を答える姿に、これが国民的アイドルと言われる所以なんだ！と改めて感じました。今年度の研修レポートからは、事例発表を受け自由に意見が交わされた様子がわかりました。インドの五行歌を読んで、見たこと、感じたことを表現すること、むずかしいですが素敵なことだなと感じました。インドの大きくて雑多でエネルギーに満ち溢れている様子が目に浮かびました。高山先生には経済的暴力についてお伺いしましたが、ぜひ「DVと児童虐待」についてもお聞きしたいですね。今回もバラエティに富んだ話題をお寄せいただきありがとうございます。(N)